

兵庫県福祉サービス第三者評価
評価結果報告書

施設名 : 四つ葉のクローバー

(就労継続支援事業A型)

評価実施期間 2016年7月6日 ~ 2017年1月31日

実地(訪問)調査日 2016年10月20日

2017年1月26日

特定非営利活動法人

播磨地域福祉サービス第三者評価機構

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 播磨地域福祉サービス第三者評価機構

②施設・事業所情報

名称：四つ葉のクローバー		種別：就労継続支援A型	
代表者氏名：丸尾 晃司		定員（利用人数）：	20（21）名
所在地：〒676-0021 兵庫県高砂市高砂町朝日町1丁目3番24号			
TEL：079-443-5693		ホームページ：	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：平成24年11月15日			
経営法人・設置主体（法人名）：株式会社 ハピネス			
職員数	常勤職員：	4名	非常勤職員：0名
専門職員	サービス管理責任者	1名	生活支援員 1名
	職業指導員	2名	
施設・設備の概要	事務室		相談室
	訓練作業室		トイレ 3か所
	多目的室		

③理念・基本方針

私たちを含めた、利用者及びその家族すべての人が少しでも幸せになってもらいたい。

④施設・事業所の特徴的な取組

出来るだけ、利用者に合った配慮、支援を行っていきます。
 仕事は楽しく、みんなが仲良くできるように心がけていきます。
 熱い思いで支援していきます。

⑤第三者評価の受信状況

評価実施期間	平成28年 7月 6日（契約日）～ 平成29年 1月31日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2回（平成27年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

○ **作業活動を通じて、社会性を育むように支援しています。**

事業所では、「働くことの喜びや仕事への誇り」を大切に、請負による部品組み立てなど、利用者の状況に合わせた複数の作業工程があり、作業時間や作業密度も高く、個別に自主目標を設定しスキルアップを図ることにより、達成感や自信がつくよう支援が展開されています。また、作業日誌を利用者自身が書いたり、利用者同士で役割分担について話し合うなど、主体的な生活と活動の範囲が広がるための配慮が随所にうかがえます。

○ **個別支援計画をもとに、利用者に応じた支援が提供されています。**

職員のミーティングにより、利用者の心身状態を共有し、個別支援計画に沿って利用者に応じた支援が実行されています。特に送迎の支援や自宅への訪問など、利用者が仕事を継続できるための個別支援が提供されています。

◇改善を求められる点

○ **今後の事業運営を具体的に示した中・長期事業計画を策定していくことが課題です。**

社会の情勢や利用者のニーズに対応するためには、中・長期的な視点に立って、実施する福祉サービスの内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等を具体的に示した事業計画を策定していくことが重要です。その中でも特に対人サービスである福祉事業においては、次のリーダーを育てる、専門知識を延ばすといった個別育成計画を策定することで、職員の将来展望やスキルアップを図り、職員の質と働きがいを向上させるような取組が重要です。

○ **支援の方法や取組を文書化することにより、支援の標準化（スタンダード）を確立することが必要です。**

現在、個別支援を中心に個々に応じた取組が行われています。しかし、チームで利用者を支援していくためには、各場面において支援の目的やねらいを明確にし、ベースとなる標準的な支援方法（スタンダード）を確立していくことが大切です。今後は、今の支援が継続的かつ効率的に実践出来るよう、早い段階での利用者支援について文章化していくことが望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

大変勉強になりました。

今後とも、少しずつでも良い事業所となるように改善していきたいと思えます。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・(b)・c
<コメント> ○ 基本理念は、重要事項説明書に明記され、契約時に利用者に説明されています。 ○ 基本理念を簡潔な文章にまとめ、理念に沿った基本方針は、福祉サービスの方向性をより具体的な内容で明文化される取組が望まれます。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・(b)・c
<コメント> ○ 高砂市との連携により、社会福祉事業全体の動向や地域における経営環境の把握、福祉ニーズの収集などが行われ、課題や分析が細やかに行われています。 ○ 今後は、定期的な福祉サービスのコスト分析の取組に期待します。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・(c)
<コメント> ○ 経営環境や福祉サービスの内容の把握や財務状況の分析は行われています。 ○ 今後は、把握した経営環境や分析によって、具体的な課題や問題点を明らかにし、職員に周知するなど、協働して改善を図る取組が必要と思われます。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・(c)
<コメント> ○ 中長期的なビジョンを考えながら、就労を中心とした社会生活実現のための計画を策定されています。 ○ 理念や基本方針の実現に向けた、事業全体の中・長期計画の策定が望まれます。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 就労を中心とした社会生活実現のための年間行事計画を策定されています。 ○ 今後は、中・長期計画を踏まえた、単年度の事業全体の具体的な内容を示した事業計画を策定されることが望まれます。 		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業計画は、社長が中心となって、就労による社会生活実現を目指した行事計画として策定されています。 ○ 今後は、職員の協議のもと、福祉サービスの内容や、職員体制、人材育成、設備の整備等を具体的に示した事業計画を策定する取組が望まれます。 		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業計画を策定され、その主な内容を掲示や配布するなどして、利用者や家族に周知、説明されることを期待します。 		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サービスの質の向上に向けた取組としては、昨年度、福祉サービス第三者評価を受審されています。 ○ 福祉サービスの内容について、自己評価基準を設け評価を実施するなど、評価体制を整備する取組が望まれます。 		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年に受審された評価結果については、確認がなされています。 ○ 組織全体で、評価結果を分析・検討され、課題については改善に向けた取組の仕組みを構築されることが望まれます。 		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<コメント> ○ 小規模の組織の中で自らの役割を十分に自覚され、管理者が中心となって業務を遂行されています。 ○ 管理者は、自らの役割と責任について文書化し、さらに良いサービスを展開するためにリーダーシップを発揮できる組織づくりが必要です。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> ○ 管理者は、遵守すべき法令等を理解され、行政関係者との適正な関係を保持されています。 ○ 管理者は、幅広い分野について遵守すべき法令を把握し、職員に対して周知し、遵守する取組が望まれます。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> ○ 管理者は、お話から福祉サービスの質の向上に意欲的なことがうかがえますが、具体的な取り組みに至っていません。 ○ 今後は、福祉サービスの質の向上のために、職員の教育・研修の充実を図っていくことが望まれます。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> ○ 経営の改善に向けて、人事、財務などの分析が行われています。 ○ 定期的、または必要に応じて職員会議を行い、その中で経営や業務の改善策について話し合うなど、組織的な仕組みが必要と思われれます。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<コメント> ○ 必要な福祉人材や人員体制については、今後の事業を見据えながら前向きに思考されています。 ○ 今後は、必要な福祉人材に関する基本的な考え方を明確にし、人事プランの策定が望まれます。		

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所の理念方針に基づいた「期待する職員像等」を打ち出し、人事基準を明文化し、職員等に周知する取組が必要と思われます。 		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の有給休暇の取得状況を把握し、時間外労働を確認されています。 ○ 定期的に職員の個別面談等を行い、悩みや職場環境について意見を聞くなど、より働きやすい職場づくりに取組まれることを期待します。 		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員一人ひとりがそれぞれ目標を設定し、進捗状況や達成度の確認を行うなど、職員の育成に向けた取組に期待します。 		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の教育・研修に関する基本方針を明確にし、職員全員を対象とした研修計画を策定・実施を行い、研修記録を整備することが必要です。 		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部研修に関しては、職員に対して情報提供し、教育・研修の参加する機会を提供されています。 ○ 今後は、事業所内でテーマ別の研修を計画し、職員の知識・水準に応じた研修実施が望まれます。 		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実習生の受け入れについては、学校側と連携して育成が適切に行われるように努められています。 ○ 実習生等の受け入れに関わる基本姿勢を明文化するとともに、実習生受け入れマニュアルの制定が必要と思われます。 		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<コメント> ○ ホームページ等の活用や広報誌を発行するなど、運営の透明性を確保するために事業所の情報公開に向けた取組が望まれます。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<コメント> ○ 事業所における事務、経理等について、税理士による指導は受けていますが、第三者による監査を実施するなど、運営の透明性を確保する取組が望まれます。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> ○ 地域における社会資源の利用としては、利用者が日常的に近隣のコンビニなどを利用されています。 ○ 地域自治会への参画や、地域行事に利用者とともに参加するなど、地域との交流を広げる取組が望まれます。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・b・c
<コメント> ○ 特別支援学校の先生と連携を取り合って、ボランティア等の受け入れがなされています。 ○ ボランティア等の受け入れに関する基本姿勢を明文化し、受け入れについてのマニュアルを整備することが大切です。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<コメント> ○ 就労サポートマップ等を掲示され、就労継続支援A型事業所としてハローワークと連携し取組まれています。 ○ 地域の関係機関や利用者に必要な社会資源の資料を作成し、職員間での共有が図られることに期待します。		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・ ③
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域役員や近隣の住民の方の見学・訪問についてはいつでも対応されています。管理者の地域ニーズに応じた交流を深める熱意は感じられました。 ○ 地域の活性化や街づくりに貢献するなど、さらに積極的な地域への働きかけが望まれます。 		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・ ③
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に還元する取組に関して、必要性や熱意は感じられますが、まだ地域の福祉ニーズの把握には至っていないのが現状です。 ○ 今後は、地域の民生委員・児童委員、高砂市や関係機関との連携を図り、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努める取組に期待します。 		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a (b) c
<コメント> ○ 就業規則に利用者の尊重についての姿勢を明示しています。 ○ 今後は、福祉サービスの提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、共通理解を深めていくことが望まれます。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・b (c)
<コメント> ○ 虐待防止マニュアルを作成して、職員に配布されていますが、具体的なサービス提供への取組には至っていません。 ○ 今後は、マニュアルに沿った職員研修を行い、プライバシーの保護も含めた権利擁護全般に関する方針を定めるなどの取組が必要です。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-①利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a (b) c
<コメント> ○ 利用希望者については、見学、体験、説明を通して、サービス選択に必要な情報を積極的に提供しています。 ○ 今後は、わかりやすいパンフレットを作成するなど、文章による情報提供の充実が望まれます。		
31	Ⅲ-1-(2)-②福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a (b) c
<コメント> ○ 就労継続支援A型のため、サービスの開始にあたっては、雇用契約によって、サービスの内容に関する説明と同意が丁寧に行われています。 ○ 今後は、意思決定に配慮が必要な利用者への支援について、ルール化を図られることが望まれます。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c
<コメント> ○ 就職した人については、社長が必要に応じて電話や面会するなど、フォローを行っていることがうかがえました。 ○ 今後は、退所後の相談窓口を定めるなど、更に継続性に配慮した対応を明確にすることが望まれます。		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a (b) c
<コメント> ○ 意見箱の設置や利用者の懇談会を開催することによって、利用者の意見や満足度を把握しています。 ○ 今後は、利用者満足度のアンケートの実施など、定期的に利用者の意向を把握する仕組みを構築していくことが望まれます。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a (b) c
<コメント> ○ 苦情相談等の事例は未だありませんが、苦情解決の体制は整備されています。 ○ 今後は、分かりやすく説明した資料を配布するなど、苦情解決の仕組みを周知する取組に期待します。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a (b) c
<コメント> ○ 利用者からの相談については、社長が中心となって、相談室や事務室を活用し、随時行われています。 ○ 今後は、相談についての方法や内容について、文書化を進めていくことが望まれます。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a (b) c
<コメント> ○ 意見箱の設置など、日々の福祉サービスの提供において、利用者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮していることがうかがえます。 ○ 今後は、相談について記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めて行くことが重要です。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b (c)
<コメント> ○ 事故対応マニュアルは整備されていますが、活用までには至っていません。 ○ 今後は、予防の視点からの仕組みづくりが重要です。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a (b) c
<コメント> ○ 手洗い洗剤および手指消毒用のアルコールの設置やインフルエンザの流行時の検温など感染症の予防の取組がうかがえます。 ○ 今後は、感染症予防や対応マニュアル整備など取組を文章化していくことが望まれます。		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に 行っている。	a (b) c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 通報・消火・避難訓練実施マニュアルを整備し、職員に周知を図っています。 ○ 今後は、災害時の安否確認の方法を明確にしていくとともに、火災以外の災害についての検討が望まれます。 		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書 化され福祉サービスが提供されている。	a (b) c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 作業活動においては、標準的な支援方法が文章化され、マニュアルを整備しています。 ○ 今後は、他のサービスについても具体的な取組を文章化していくことが重要です。 		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立してい る。	a・b (c)
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 作業のマニュアルは、一部追記修正されていますが、定期的に見直し仕組みが必要と思われ れます。 		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画 を適切に策定している。	a (b) c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の合議により、アセスメントからニーズ整理票を作成し、それに基づいた個別支援計 画書が策定されています。 ○ しかし、アセスメントに関しては利用開始時にしか行われておらず、目標ニーズを明らか にするための再アセスメントが必要です。 		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行って いる。	a (b) c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3か月ごとに利用者からヒアリングを行い、職員が話し合っ、計画の見直しが行われて います。 ○ 今後は、再アセスメントを行い新たなニーズを把握し、モニタリングから計画の見直しに 至る手順を明確にすることが望まれます。 		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		

44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a (b) c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 仕事の記録は、統一した様式で記録され、朝夕の申し送りによって、利用者の情報を共有しています。 ○ 今後は、利用者個々の記録を整理され、利用者情報の流れを明確にしていくことが必要です。 		
45	Ⅲ-2-(3)-②利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a (b) c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 就業規則や個人情報利用同意書に個人情報の取り扱いについて、明記されています。 ○ 今後は、職員の役割の中に記録管理体制について明記していくことが望まれます。 		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 利用者の尊重

	第三者評価結果
A-1-(1) 利用者の尊重	
A-1-(1)-① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	a (b) c
A-1-(1)-② 利用者の主体的な活動を尊重している。	a (b) c
A-1-(1)-③ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	a (b) c
A-1-(1)-④ 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある。	a b (c)
A-1-(2) 利用者の権利擁護	
A-1-(2)-① 虐待（拘束、暴言、暴力、無視、放置、性的いやがらせ等）等の人権侵害について、防止対策を図っている。	a b (c)

特記事項

- 聴覚に障害のある利用者に筆談を用いるなど、コミュニケーションが困難な利用者に対しての配慮がうかがえます。また作業日誌を利用者自身が書いたり、利用者同士で役割分担について話し合うなど、主体的な生活と活動の範囲が広がるための配慮が図られています。
- 今後は、利用者の権利擁護に関する取組を明確にするとともに、社会生活力を高めるためのプログラムを構築していくことが課題です。

A-2 日常生活支援

	第三者評価結果
A-2-(1) 食事	
A-2-(1)-① サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。	a b (c)
A-2-(1)-② 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫している。	a (b) c
A-2-(1)-② 喫食環境（食事時間を含む）に配慮している。	a (b) c
A-2-(2) 清潔の保持	
A-2-(2)-① 利用者の意志を尊重しつつ、利用者の個人的事情に配慮した清潔の保持に努めている。	a (b) c
A-2-(2)-② 衣類の着替え等が必要な場合の対応は適切である。	a (b) c
A-2-(3) 排泄	
A-2-(3)-① トイレは清潔で快適である。	a (b) c
A-2-(4) 健康管理	
A-2-(4)-① 日常の健康管理は適切である。	a (b) c
A-2-(4)-② 必要な時、迅速かつ適切な医療を受けられる。	a (b) c
A-2-(4)-③ 内用薬・外用薬等の扱いは確実にされている。	a (b) c

特記事項

- 日常生活の各場面において自立している利用者が多く、障害や生活の状況に応じた個別の配慮が行われています。特に、清掃等の生活環境の整備においては、本人の自主性や選択を尊重した取組の事例がうかがえました。
- また、健康管理は、定期的に健康診断やデンタルチェックを行っており、相談をはじめ、丁寧な個別対応が行われています。
- 今後は、日常生活における利用者個々の取組を整理し、サービスを標準化していくことによって、生活支援をより充実させていくことが望まれます。

A-3 社会生活支援

A-3-(1) 余暇・レクリエーション・社会参加		
A-3-(1)-①	余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている。	a・ b ・c
A-3-(1)-②	社会参加に関する多様な機会を確保している。	a・b・ c
A-3-(2) 所持金・嗜好品等		
A-3-(2)-①	預り金について、適切な管理体制が作られている。	a・ b ・c
A-3-(2)-②	嗜好品（酒、たばこ、コーヒー等）については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意思や希望が尊重されている。	a・ b ・c
A-3-(4) 就労・作業活動		
A-3-(4)-①	就労に向けて、情報提供や職場実習など、積極的な取組が行われている。	a・ b ・c
A-3-(4)-②	働く場として、個々の障害程度、特性に合わせた作業内容を留意している。	a・ b ・c
A-3-(4)-③	働きやすい作業環境が確保され、安全衛生面でも配慮されている。	a・ b ・c
A-3-(4)-④	賃金を引き上げるため積極的な取組が行われ、賃金が適正に支払われている。	a・ b ・c

特記事項

- 社会生活支援は食事会など地域の社会資源を情報提供し、それらを活用する取組がうかがえました。また、利用者との話し合いによって、利用者の意向に沿った余暇・レクリエーション活動が行われています。今後は、利用者がより主体的になれるような社会参加に関する多様な機会が求められます。
- 一般就労に向けた支援は、個別に自主目標を設定し、スキルアップを図ることにより、利用者が就労につながるよう支援しています。また、作業活動は、個々の障害程度、特性に合わせた工夫が随所にうかがえ、働きやすい配慮がうかがえます。
- 今後は、職能評価についての根拠を明確にするとともに労働安全、衛生に関する配慮の充実が望まれます。

A-4 障害特性支援

A-4-(1) 障害特性支援	
A-4-(1)-① 利用者個々の障害の特性に応じた支援を行っている。	a・ b ・c
A-4-(2) 家族支援	
A-4-(2)-① 家族に対する支援、助言を行っている。	a・ b ・c

特記事項

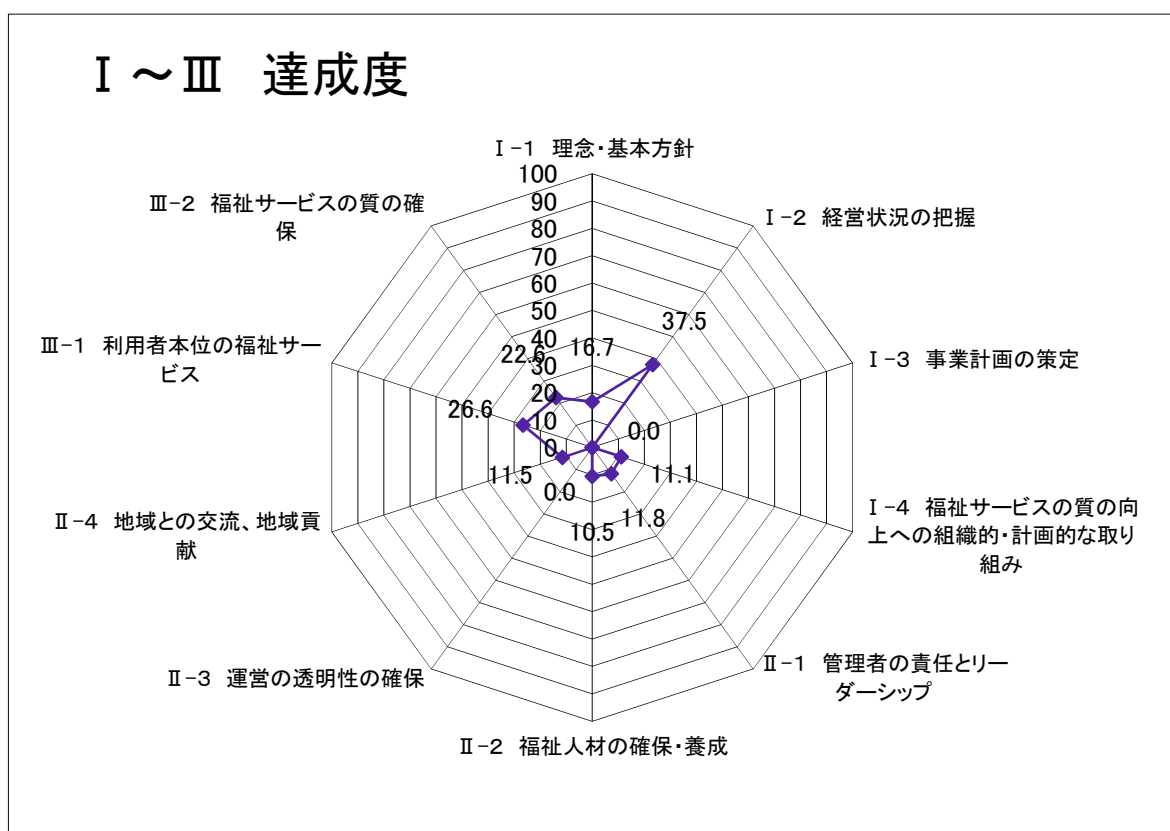
- 作業場面においては、構造化や可視化など障害特性に応じた個別の環境整備が行われていますが、障害の特性に着目したプログラムの確立には至っていません。
- 家族支援は、訪問や個別懇談会、電話連絡等で社長が中心となって家族との情報交換が行われています。
- 今後は、障害特性を踏まえた支援を標準化していくことで、多様な障害に対する専門的な支援の充実が望まれます。

(別紙2)

各評価項目に係る評価結果グラフ

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	6	1	16.7
I-2 経営状況の把握	8	3	37.5
I-3 事業計画の策定	17	0	0.0
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組み	9	1	11.1
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	2	11.8
II-2 福祉人材の確保・養成	38	4	10.5
II-3 運営の透明性の確保	11	0	0.0
II-4 地域との交流、地域貢献	26	3	11.5
III-1 利用者本位の福祉サービス	64	17	26.6
III-2 福祉サービスの質の確保	31	7	22.6
	227	38	16.7



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 利用者の尊重	15	3	20.0
1-(2) 利用者の権利擁護	4	0	0.0
2-(1) 食事	12	5	41.7
2-(2) 清潔の保持	9	2	22.2
2-(3) 排泄	6	4	66.7
2-(4) 健康管理	14	4	28.6
3-(1) 余暇・レクリエーション・社会参加	8	2	25.0
3-(2) 所持金・嗜好品等	7	2	28.6
3-(3) 就労・作業活動	19	10	52.6
4-(1) 障害特性支援	4	1	25.0
4-(2) 家族支援	3	1	33.3
	101	34	33.7
	328	72	22.0

A 達成度

